

平成 31 年度道立特別支援学校（幼稚部）入学者募集要項

この要項は、平成 31 年度の道立特別支援学校の幼稚部の入学者の募集に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 募集人員

(1) 視覚障害者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

| 学 校 名       | 募 集 人 員 |    |    |
|-------------|---------|----|----|
|             | 3歳      | 4歳 | 5歳 |
| 北海道札幌視覚支援学校 | 6人      | 2人 | 2人 |
| 北海道函館盲学校    | 6人      | 1人 | 3人 |
| 北海道旭川盲学校    | 6人      | 5人 | 2人 |
| 北海道帯広盲学校    | 6人      | 3人 | 3人 |

(2) 聴覚障害者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

| 学 校 名       | 募 集 人 員 |    |    |
|-------------|---------|----|----|
|             | 3歳      | 4歳 | 5歳 |
| 北海道札幌聾学校    | 12人     | 4人 | 6人 |
| 北海道室蘭聾学校    | 6人      | 6人 | 4人 |
| 北海道函館聾学校    | 6人      | 5人 | 6人 |
| 北海道旭川聾学校    | 6人      | 2人 | 1人 |
| 北海道帯広聾学校    | 6人      | 6人 | 6人 |
| 北海道釧路鶴野支援学校 | 6人      | 5人 | 6人 |

(3) 肢体不自由者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

| 学 校 名     | 募 集 人 員 |    |    |
|-----------|---------|----|----|
|           | 3歳      | 4歳 | 5歳 |
| 北海道手稲養護学校 | 6人      | 6人 | 6人 |
| 北海道旭川養護学校 | 6人      | 3人 | 2人 |

2 出願資格

- (1) 募集年度の4月1日において、満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児
- (2) 北海道立特別支援学校学則（昭和55年北海道教育委員会規則第5号）別表第4の1に掲げる障害の程度であること。
- (3) 北海道手稲養護学校に出願する者にあつては北海道立子ども総合医療・療育センターに、北海道旭川養護学校に出願する者にあつては北海道立旭川肢体不自由児総合療育センターに入所している者であること。

3 出願手続

出願に当たっては、次の書類を、出願先の特別支援学校の校長（以下「出願先の校長」という。）に提出すること。

なお、出願に必要な書類の請求は、直接出願先の校長に対して行うこと。郵送を希望する場合、郵送料は請求者の負担とするが、請求部数や出願先の校長が定める資料等により郵送料が異なるので、あらかじめ確認の上、所要額の切手を送付すること。

- (1) 入学願書  
北海道立特別支援学校学則第16条に規定する入学願書
- (2) 障害の状況及び程度に関する資料出願先の校長が定める資料

4 出願期間

平成31年1月28日（月）から同年2月8日（金）正午までとする。

## 5 出願先

出願先は、次のとおりとする。

### (1) 視覚障害者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

| 学 校 名       | 所 在 地 ・ 電 話 番 号                                               |
|-------------|---------------------------------------------------------------|
| 北海道札幌視覚支援学校 | 〒064-8629 札幌市中央区南 14 条西 12 丁目 1 番 1 号<br>TEL 011 - 561 - 7107 |
| 北海道函館盲学校    | 〒040-0081 函館市田家町 19 番 12 号<br>TEL 0138 - 42 - 3220            |
| 北海道旭川盲学校    | 〒070-0832 旭川市旭町 2 条 15 丁目<br>TEL 0166 - 51 - 8101             |
| 北海道帯広盲学校    | 〒080-2475 帯広市西 25 条南 2 丁目 9 番地 1<br>TEL 0155 - 37 - 2028      |

### (2) 聴覚障害者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

| 学 校 名       | 所 在 地 ・ 電 話 番 号                                           |
|-------------|-----------------------------------------------------------|
| 北海道札幌聾学校    | 〒001-0026 札幌市北区北 26 条西 12 丁目<br>TEL 011 - 716 - 2979      |
| 北海道室蘭聾学校    | 〒050-0071 室蘭市水元町 56 番 24 号<br>TEL 0143 - 44 - 1221        |
| 北海道函館聾学校    | 〒042-0941 函館市深堀町 27 番 8 号<br>TEL 0138 - 52 - 1658         |
| 北海道旭川聾学校    | 〒070-0865 旭川市住吉 5 条 2 丁目 8 番 20 号<br>TEL 0166 - 51 - 6121 |
| 北海道帯広聾学校    | 〒080-2475 帯広市西 25 条南 2 丁目 7 番地 8<br>TEL 0155 - 37 - 2017  |
| 北海道釧路鶴野支援学校 | 〒084-0924 釧路市鶴野 58 番 92<br>TEL 0154 - 57 - 9011           |

### (3) 肢体不自由者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

| 学 校 名     | 所 在 地 ・ 電 話 番 号                                             |
|-----------|-------------------------------------------------------------|
| 北海道手稲養護学校 | 〒006-0033 札幌市手稲区稲穂 3 条 7 丁目 6 番 1 号<br>TEL 011 - 682 - 1722 |
| 北海道旭川養護学校 | 〒071-8142 旭川市春光台 2 条 1 丁目 1 番 8 号<br>TEL 0166 - 51 - 6507   |

## 6 入学者の選考方法

出願先の校長は、本人及び保護者との面接を行い、3の(2)の資料と併せて総合的に評価し、選考する。

## 7 入学者発表の期日等

入学を許可した場合は、出願先の校長は、平成 31 年 3 月 1 日（金）までに保護者に通知する。